



平成 26 年 1 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社インターアクション
代 表 者 名 代表取締役社長 木地 英雄
(コード番号 7725 東証マザーズ)
問 合 せ 先 専務取締役 木地 伸雄
電 話 番 号 045-788-8373
U R L <http://www.inter-action.co.jp>

株式給付信託(J-ESOP)の導入(詳細決定)に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 12 月 24 日付で「株式給付信託 (J-E S O P)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を公表いたしました。本日、本信託の設定時期、当初信託する金額等の詳細について決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本信託の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託) |
| (2) 信託の目的 | 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること |
| (3) 委 託 者 | 当社 |
| (4) 受 託 者 | みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。 |
| (5) 受 益 者 | 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者 |
| (6) 信託契約日 | 平成 26 年 1 月 27 日 (予定) |
| (7) 信託設定日 | 平成 26 年 1 月 27 日 (予定) |
| (8) 信託の期間 | 平成 26 年 1 月 27 日 (予定) から信託が終了するまで
(終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。) |
| (9) 制度開始日 | 平成 26 年 2 月 1 日 (予定) |

なお、本制度の概要は平成 25 年 12 月 24 日に公表しました「株式給付信託 (J-ESOP) の導入に関するお知らせ」をご覧ください。

2. 本信託における当社株式の取得内容

- | | |
|-------------|---|
| (1) 当初信託金額 | 18,000,000 円 (予定) |
| (2) 取 得 期 間 | 平成 26 年 1 月 27 日から平成 26 年 1 月 31 日 (予定) |
| (3) 取 得 方 法 | 取引所市場より取得 |

以上